

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業公社

(公益8)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齋藤 俊明	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	秋田市川元山下町8番28号	設立年月日	昭和41年4月1日
電話番号	018-865-1101	ホームページ	http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)
	秋田県		10,000
	合計		10,000
		出資(出捐)比率(%)	100.0%
			100.0%
設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立。		
事業概要	1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業		
事業に関連する 法令、県計画	分収林特別措置法		

2 令和元年度事業実績

森林の公益的機能発揮のため、計画的な森林整備として間伐958ha等を実施したほか、それらを推進するための森林作業道18.7kmを整備し、原木の低コスト生産を図った。また、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続的に取り組んだ。

<事業目標>

項 目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
間伐事業量 (ha)	目標	1,604	1,119	1,193	1,212
	実績	823	981	958	—
森林・林業の普及啓発件数 (件)	目標	207	155	165	157
	実績	219	142	166	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	63	73	72	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤	1	1					支給対象者 (R1年度) 2 人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 71 歳
非常勤	5	5	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			平均報酬年額 (R1年度) 100 千円
内、県職員	1	1					
計	6	6	2	2	5	5	
内、県関係者	3	3	1	1			

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R1	R2	正職員
正職員	10	11	
内、県退職者			平均年齢 34.1 歳
出向職員	3(1)	3(1)	平均勤続年数 4.3 年
内、県職員	3(1)	3(1)	平均年収 (R1年度) 4,261 千円
臨時・嘱託	4	5	
内、県退職者		1	
計	17(1)	19(1)	
内、県関係者	3(1)	4(1)	

③理事会回数

平成30年度	3	令和元年度	6
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
経常収益	372,795	406,498
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	7,281	6,855
自主事業収益	342,561	388,114
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	22,952	11,528
経常費用	803,112	853,509
事業費	704,436	750,844
管理費	98,676	102,665
人件費(事業費分含む)	69,421	72,617
森林資産勘定振替額	432,036	450,496
当期経常増減額	1,719	3,485
経常外収益	8,183	4,053
経常外費用	22,749	11,264
当期経常外増減額	△ 14,566	△ 7,211
当期一般正味財産増減額	△ 12,847	△ 3,726
当期指定正味財産増減額	336,164	357,591
当期正味財産増減額合計	323,317	353,865

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
流動資産	139,476	169,176
固定資産	63,249,110	63,688,846
資産計	63,388,586	63,858,022
流動負債	681,228	647,199
短期借入金	602,071	571,121
固定負債	41,877,624	42,027,225
長期借入金	35,978,510	36,124,593
負債計	42,558,852	42,674,424
指定正味財産	20,940,164	21,297,754
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△ 110,430	△ 114,156
うち基本財産充当額		
正味財産計	20,829,734	21,183,598
負債・正味財産計	63,388,586	63,858,022

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	5,661	5,661	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	46.4%	47.6%	1.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	20.5%	26.1%	5.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	32.9%	33.2%	0.3
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	39.7%	35.7%	△ 3.9

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	344,347	361,624	森林環境保全整備事業費補助金
委託費			
指定管理料			
貸付金			
年度末 残高			
損失補償	8,259,629	7,568,968	日本政策金融公庫借入に伴う損失補償
その他の財政支出(基金等)	28,320,953	29,126,746	秋田県林業開発基金(秋田県林業開発資金貸付金)

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者に代わって森林の管理・経営を担って行く必要がある。	B 理事会・評議員会は必要数開催している。会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。常勤役員及び常勤メンバー職員がいる。	B 事業発注に当たっては、複数年契約など、林業経営体が応れしやすい契約方法を導入し、契約率の向上に努めている。また、収益向上のため、未利用材の販売に取り組んでいる。林業経営体の労務不足等に起因する入札不調により、間伐事業量は目標を達成できなかったが、木質バイオマスの生産に積極的に取り組んだ結果、生産量は計画を上回っている。	B 正味財産増減計算書の当期経常増減額において、収支均衡が達成されている。また、県からの借入は続いているものの、総借入残高は令和4年度をピークに減少に転じる見込みである。なお、平成29年度策定の第10次長期経営計画では、令和65年度までの長期収支を+45億円と見込んでいる。

Ⅱ 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林のスギ人工林は、民有林スギ人工林面積の1割を占めており、本県の林業・木材産業の振興や森林の持つ公益的機能の発揮など、公共的役割が十分に認められる。	B 理事会・評議員会は必要数開催されている。常勤役員（県派遣職員）は1名配置されている。常勤職員は、プロパー職員11名のほか、県派遣職員2名が配置されている。理事長は充て職である。	B 森林・林業の普及啓発件数は目標を達成し、顧客満足度調査は達成率が9割となっている。間伐事業量は、入札不調により、約8割の達成率となっている。	B 林業公社会計基準に基づき、森林資産勘定振替額を考慮すれば、単年度損益の収支均衡は図られている。本格的な主伐期を迎えていないため、伐採収入の確保は、まだ先であるが、森林資源の充実に伴い収穫間伐事業による収益が生じており、単年度の県貸付金は減少している。

Ⅲ 外部専門家のコメント

林業公社が採用する会計基準は、林業公社会計基準という特殊な会計基準である。当年度の経常収益は406百万円で経常費用は853百万円、この時点で447百万円の赤字であるが、先行支出分450百万円を経常費用から森林資産勘定へ振り替えることにより、収支が均衡している。経常収益は、平成28年度の257百万円からその後297百万円、372百万円と増加してきており、当年度は406百万円となった。ただ借入金残高も徐々に増加してきて、当年度末は約367億円まで膨らんでいる（当年度経常収益の約90倍）。ほかに県からの借入金に係る支払利息の長期未払費用が59億円ある。一方、販売用資産評価損は当年度も発生したが、金額は減少した。事業の性質上投資から回収までは超長期を要し、いずれ収支は改善していくものと思われるが、多額となっている借入金の返済に向け、長期計画の達成状況を今後も注視していく必要があると考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり森林造成を行っており、森林の持つ公益的機能を発揮させていくために必要な事業を実施しており、公益性は高い。	B 常勤の役職員が配置されており、組織体制は整っていると認められる。県からの借入残高が多額であることなどから、県関与の継続が必要な状態にあり、充て職の理事長が就任している。	B 森林・林業の普及啓発件数は目標を達成しており、間伐事業量及び顧客満足度指数はともに目標値を下回る達成率となったが、事業は概ね適切に実施されていると認められる。	C 林業公社会計基準の適用により収支均衡は図られてはいるが、本格的な主伐期を迎えていないため、既往債務の償還金については、県からの借入金に依存する状況が続いている。今後も、長期経営計画の達成状況及び森林整備事業資産の評価にも注視していく必要がある。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） ・間伐事業の事業目標達成に向けて、早期発注や、契約期間を複数年にするなど、林業経営体が受注しやすい取組を実施。 ・第10次長期経営計画に基づく分収割合の変更や、不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続して取り組んでいる。							